

平成 31 年第 3 回公安委員会会議録

日 時	自午後 1 時 30 分 1 月 31 日 (木曜日) 至午後 4 時 30 分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	高木委員長 原委員 山本委員 小野委員 下山委員	
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長	

第 1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞 13 件、意見の聴取 33 件について説明があり、決裁が行われた。

第 2 定例会議

1 平成 30 年中における被疑者取調べ監督制度の運用状況について

(1) 平成 30 年中の運用状況

ア 取調べ件数

17,916 件 (前年比 + 518 件)

イ 取調べを巡る苦情申出及び監督対象行為の発生状況

- ・ 苦情申出件数 2 件 (前年比 - 3 件)
- ・ 監督対象行為 前年に引き続き発生なし

ウ 警察署に対する巡察の実施状況

巡察実施回数 316 回 (前年比 + 20 回)

(2) 平成 30 年中の主な取組

ア 新任の取調べ監督官等を対象とした研修会の開催

イ 取調べ監督補助者を対象とした巡回教養の実施

ウ 理解度検証のための個別応問の実施と交番・駐在所に対する個別指導

エ 取調べ監督部門と捜査・留置部門における連絡会議の開催

オ eラーニング演習の運用開始と全警察官を対象とした演習の実施

カ 各専科教養等における教養実施とタイムリーかつ効果的な教養資料の発出

(3) 平成 31 年上半期における主な取組み予定

ア 平成 30 年の運用結果に基づく指導・教養の実施

イ 春の定期異動に伴う取調べ監督体制の早期確立に向けた対応

ウ 休日・夜間を含む抜き打ち的な巡察の実施

エ 制度の理解と監督対象行為の未然防止に向けた指導・教養の実施

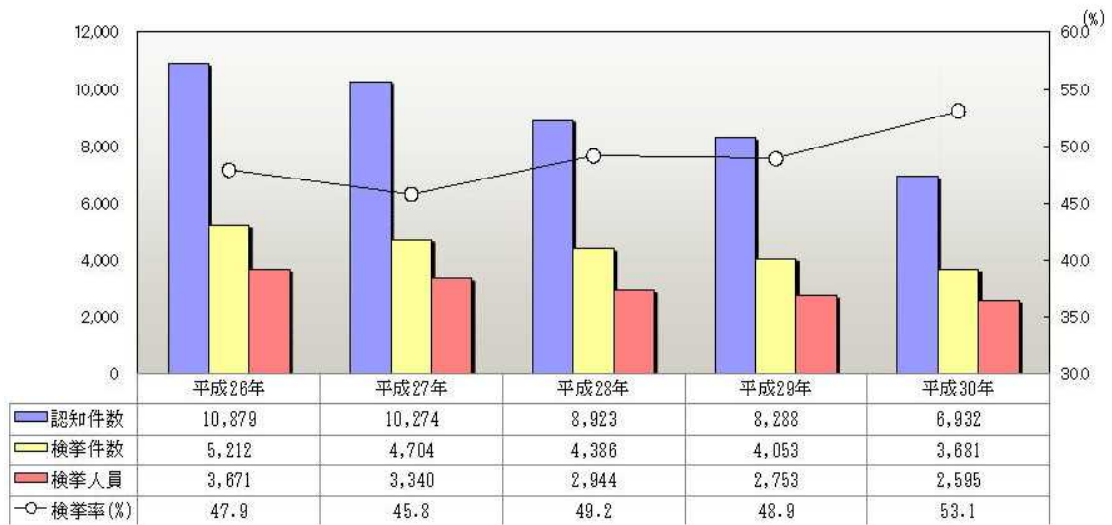
【委員からの質問等】

委員から「eラーニング演習を実施した成果は何か」旨の発言があり、警察から「問題別の正答率の分析を行い、各署に出向いて指導教養を行う際にフィード

バックしている」旨の説明があった。

2 平成30年中の犯罪検挙状況について (平成30年数値は暫定値)

(1) 刑法犯年別推移状況

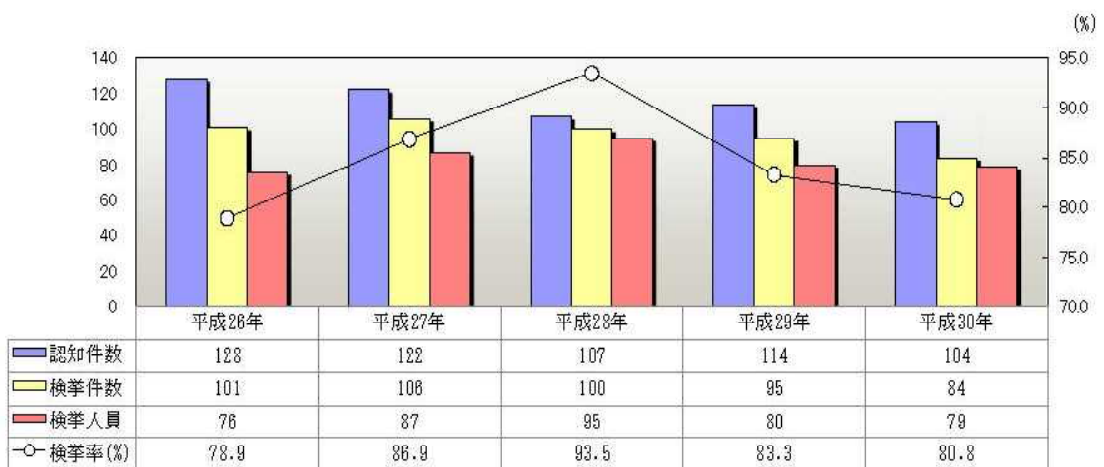


(2) 罪種別検挙状況

	検挙件数					検挙人員					検挙率					全国30年
	26年	27年	28年	29年	30年	26年	27年	28年	29年	30年	26年	27年	28年	29年	30年	
総数	5,212	4,704	4,386	4,053	3,681	3,671	3,340	2,944	2,753	2,595	47.9	45.8	49.2	48.9	53.1	37.9
凶悪犯	41	52	50	50	42	39	52	49	46	42	85.4	98.1	96.2	92.6	84.0	88.5
粗暴犯	795	749	708	609	614	864	815	761	618	666	89.4	85.8	86.9	90.0	90.7	83.4
窃盗犯	3,654	3,109	2,860	2,681	2,397	2,142	1,950	1,684	1,617	1,431	45.2	41.5	44.7	46.7	50.5	32.7
知能犯	171	213	251	192	153	166	132	129	136	105	49.1	55.0	60.0	50.5	51.9	46.2
風俗犯	86	90	89	93	119	92	75	66	56	66	77.5	82.6	84.0	69.9	91.5	77.8
その他	465	491	428	428	356	368	316	255	280	285	33.2	36.0	37.6	32.8	34.5	32.1

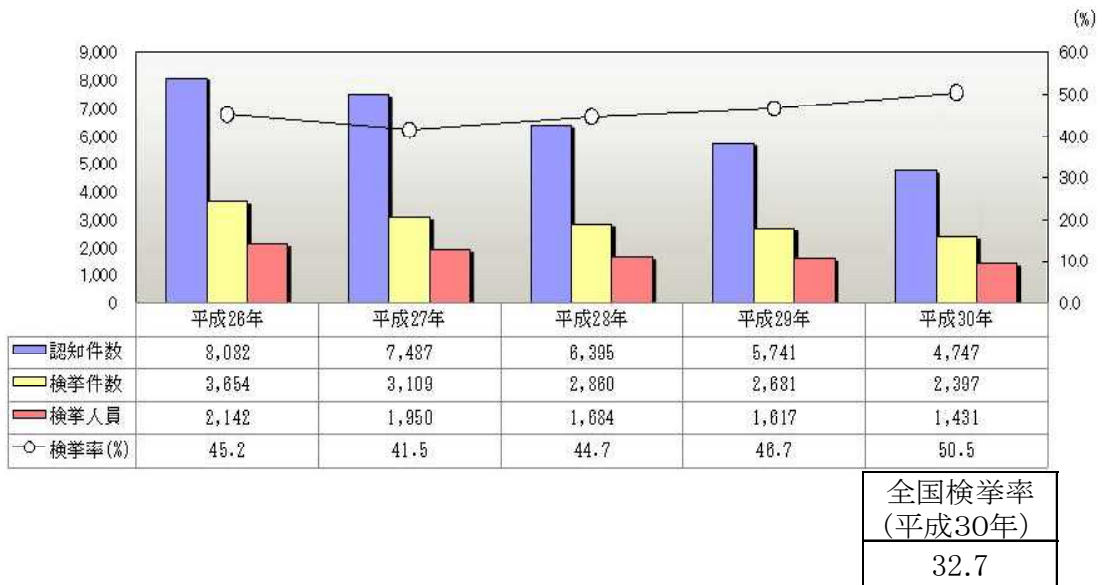
※ (前年比増加を青、前年比減少を赤で表記)

(3) 重要犯罪の認知・検挙状況

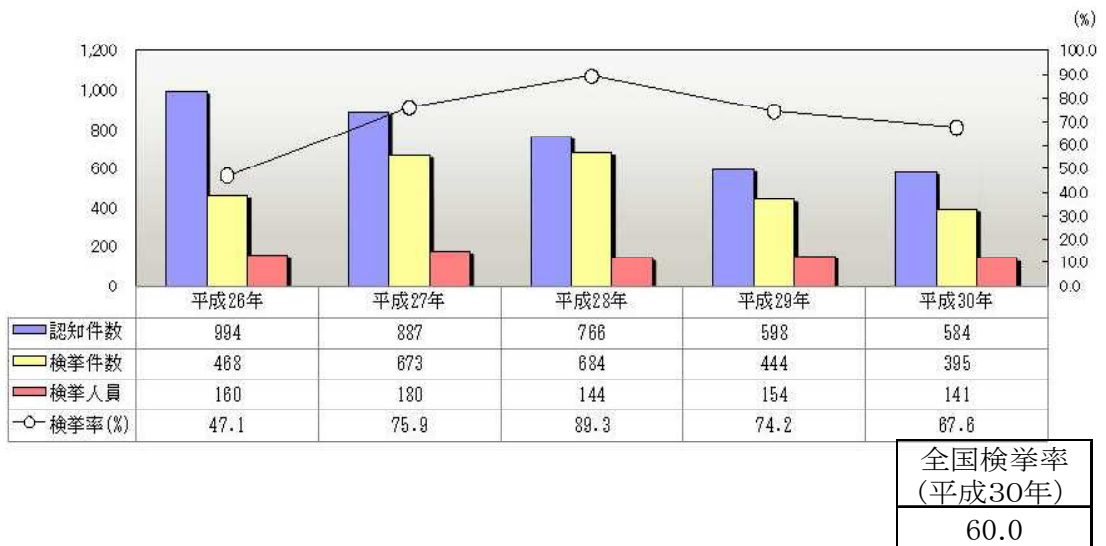


全国検挙率 (平成30年)
84.5

(4) 窃盗犯の認知・検挙状況



(5) 重要窃盗犯の認知・検挙状況



【委員からの質問等】

委員から「風俗犯の検挙が増加しているが、今春、熊本県風俗案内業の規制に関する条例等も施行されることによって、更なる効果が見込めるのか」旨の発言があり、警察から「条例も活用しながら、今後も検挙に努めていく」旨の説明があった。

併せて、警察から「ネット上に陳列されたわいせつ画像の検挙が増加したことも、好結果につながった」旨の説明があった。

3 平成30年度九州管区広域緊急援助隊合同訓練参加結果について

(1) 訓練実施日

平成31年1月22日（火）から1月23日（水）までの2日間

(2) 主な訓練会場

ア 大分県臼杵市野津町所在の民間企業作業場

警備部隊、刑事部隊、広域警察航空隊及び機動警察通信隊

イ 大分県大分市、臼杵市周辺の一般道及び大分県警察交通機動隊訓練施設
交通部隊

(3) 訓練参加者（約 570 人）

ア 九州管区内 8 県、中国管区内 3 県警察及び自衛隊、消防等 11 機関

イ 本県警察の訓練参加者（41 人）

部隊名	人数	本県警察等訓練参加所属
広域緊急援助隊警備部隊	21 人	機動隊
広域緊急援助隊交通部隊	12 人	交通機動隊、高速道路交通警察隊
広域緊急援助隊刑事部隊	3 人	捜査第一課
広域警察航空隊	3 人	通信指令課（航空隊）
機動警察通信隊	2 人	機動通信課

(4) 訓練内容

平成 31 年 1 月 22 日午前 7 時、日向灘を震源とするマグニチュード 7.3 の地震が発生し、大分県内において最大震度 7 を観測。大分県内では、地震・津波等の影響で家屋建物、土砂災害が発生し、多数の死傷者が出ているとの想定で 1 泊 2 日で訓練を実施

(主な訓練内容)

部隊名	主な訓練内容	
	1 日目	2 日目
広域緊急援助隊 警備部隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部隊輸送訓練 ・ 合同調整所設置運営訓練 ・ 情報収集訓練 ・ 救出救助訓練 ・ 夜間訓練 ・ 野営訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集訓練 ・ 救出救助訓練 ・ 警察庁広域技能指導官教養
広域緊急援助隊 交通部隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部隊車両誘導訓練 ・ 信号滅灯対応訓練 ・ 緊急通行車両確認標章交付訓練 ・ 二輪車夜間走行訓練 ・ 野営訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不整地走行訓練 ・ 放置車両排除訓練
広域緊急援助隊 刑事部隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検視・遺族対応訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検視教養
広域警察航空隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集訓練 ・ 救出救助（ホイス）訓練 	
機動警察通信隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集訓練 ・ 映像撮影、送信訓練 ・ 夜間映像撮影訓練 ・ 野営訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集訓練 ・ 映像撮影、送信訓練

【委員からの質問等】

委員から「広域技能指導官は警察官か」旨の発言があり、警察から「救出救助に関する警察庁指定広域技能指導官は、機動隊等で長年指揮を執った経験のある警察官が全国で 6 人指定されている」旨の説明があった。

第 3 報告・決裁等

1 振り込め詐欺関係の報告

生活安全部長から報告が行われた。

2 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

3 銃砲の行政処分（取消処分）決定の決裁

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

4 審査請求（H30 No.8）受理等の報告

広報県民課文書情報室長から報告が行われた。

5 審査請求（H 3 0 No. 9）受理等の報告

広報県民課文書情報室長から報告が行われた。

**6 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく
犯罪被害者等給付金の支給裁定案の決裁**

広報県民課被害者支援室長から説明があり、決裁が行われた。

7 平成 3 1 年第 2 回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

8 審査請求（H 3 0 No. 6）弁明書作成等の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。

9 審査請求（H 3 0 No. 3）審理経過報告及び終結等の決裁

公安委員会事務室から報告などが行われた。

10 審査請求（H 3 0 No. 5）審理経過報告及び終結等の決裁

公安委員会事務室から報告などが行われた。

11 審査請求（H 2 9 No. 5）裁決の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。